

回覧

空き家実態調査の実施について(お知らせ)

宗像市では、平成27年5月26日に施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき空き家の適正管理を促進するため、下記のとおり、空き家を対象に実態調査を行います。ご理解とご協力を賜りますようお願い致します。

記

〔 日程 〕

平成28年6月上旬から平成28年9月下旬まで

〔 対象 〕

空き家と思われる戸建て住宅、集合住宅、店舗、事務所等

〔調査員について〕

- ・ 委託業者の調査員は、「空き家調査員 宗像市」と表記した腕章を着用し、市が交付した身分証明書を携帯しています。
- ・ 調査員は所有者の許可なく、無断で敷地内に立ち入ることはありません。
- ・ 調査員が近隣にお住まいの方に空き家であるかどうかをお尋ねする場合があります。ご協力を頂ける範囲で結構ですので、情報提供をお願い致します。

〔問い合わせ〕

市担当窓口:地域安全課 小島 (Tel0940-36-5050)

委託業者:株式会社イーディシー 大野 (Tel092-716-3611)